

2012年3月改訂(記載要領変更に伴う改訂)

ご使用に際して、この添付文書を必ずお読みください。また、必要なときに読めるよう大切に保管してください。

かゆみを伴う乾燥肌治療薬

## カユピタック®クリーム 20 KAYUPITAC CREAM20

第2類医薬品

### 特長

保湿成分の尿素 20%に、かゆみ止め成分リドカイン（局所麻酔剤）・ジフェンヒドラミン（抗ヒスタミン剤）および血行を良くして皮ふの新陳代謝を高めるトコフェロール酢酸エステル（ビタミン E）を配合したクリーム剤で、かゆみを伴う乾燥性皮ふ治療薬です。

- 尿素のはたらきで、カサカサ肌にうるおいを与え、しっとりなめらかな状態を保ちます。
- リドカイン、ジフェンヒドラミンがかゆみを止め、グリチルレチン酸が炎症をおさえます。
- 水分をたっぷり含んだ、やわらかく、のびの良いクリーム剤です。
- 微香性なので、においが気になりません。

### △ 使用上の注意

#### ☒ してはいけないこと

[守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります]

##### 1. 次の人は使用しないでください。

- (1) 本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状（発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等）を起こしたことがある人

##### 2. 次の部位には使用しないでください。

- (1) 目の周囲、粘膜等
- (2) 引っかき傷等のきずぐち、亀裂（ひび割れ）部位
- (3) かさぶたの様に皮ふがはがれているところ
- (4) 炎症部位（ただれ・赤くはれているところ）

#### ▢ 相談すること

##### 1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

- (1) 医師の治療を受けている人
- (2) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人

##### 2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

関係部位	症 状
皮 ふ	発疹・発赤、かゆみ、刺激感（痛み、熱感、ぴりぴり感）、はれ、かさぶたの様に皮ふがはがれる状態

##### 3. 2週間使用しても症状がよくならない場合は使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

### 【効能・効果】

かゆみを伴う乾燥性皮膚（老人・成人の乾皮症）

**【用法・用量】** 1日1～数回、適量を患部に塗擦する。

**用法・用量に関する注意**

- (1) 定められた用法・用量を守ってください。
- (2) 目に入らないよう注意してください。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗ってください。なお、症状が重い場合には、眼科医の診療を受けてください。
- (3) 小児(15歳未満)には使用させないでください。
- (4) 外用にのみ使用してください。
- (5) 化粧品ではないので、效能・効果で定められた患部のみに使用し、基礎化粧等の目的で顔面には使用しないでください。

**【成分・分量】**

1g中

成 分	含 量	は た ら き
尿 素	200mg	保湿成分。カサカサ肌に水分をとりこみ、しっとりやわらかくします。
リドカイン	20mg	かゆみの刺激が伝わるのをブロックすることで、かゆみをおさえます。
ジフェンヒドラミン	10mg	抗ヒスタミン作用により、かゆみをおさえます。
グリチルレチン酸	3mg	皮ふの炎症をおさえます。
トコフェロール酢酸エステル	5mg	血行を良くして皮ふの新陳代謝を高めます。

添加物としてエデト酸ナトリウム水和物、セトステアリルアルコール、パラベン、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、1-メントール、カルボキシビニルポリマー、グリセリン、水酸化ナトリウム、スクワラン、白色ワセリン、その他4成分を含有します。

**【保管及び取扱い上の注意】**

- (1) 本剤のついた手で、目など粘膜に触れないでください。
- (2) 直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。
- (3) 小児の手のとどかない所に保管してください。
- (4) 他の容器に入れ替えないでください。(誤用の原因になったり品質が変わります)
- (5) 使用期限(紙箱及び容器に記載)をすぎた製品は使用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後は品質保持の点からなるべく早く使用してください。

**【包 装】**

65g

本商品についてのお問い合わせは、お買い求めの薬局・薬店、又は下記の当社「お客様相談窓口」までお願い申し上げます。

製造販売元  祐徳薬品工業株式会社

日本製 佐賀県鹿島市大字納富分 2596 番地1  
[お客様相談窓口] TEL.0954-63-1320  
受付時間 9:00～17:00 (土、日、祝日は除く)

副作用被害救済制度の問合せ先

(独)医薬品医療機器総合機構

<http://www.pmda.go.jp/>

☎ 0120-149-931